

岩出市第1次行政改革大綱

平成19年3月

岩出市

1. はじめに

現在の社会情勢は、少子・高齢化やIT化の進展、多発する犯罪や自然災害、人口増による都市化などを背景に急激に変化し、住民のニーズも多様化・複雑化しています。また、長引く景気の低迷や地方分権の進展、三位一体の改革等により行財政運営を取り巻く環境も極めて厳しい状況にあります。

そこで「住民福祉の増進」という地方自治体の恒久的な目的を達成するためには、行財政運営を常に見直していかねばなりません。限られた財源、人員等の行政資源を最大限に活用し、満足度の高い住民サービスを提供していくことが必要です。

当市においては岩出町の時代より、昭和60年12月（第1次）、平成8年3月（第2次）、平成13年2月（第3次）と3度に渡り行政改革大綱を策定し、住民サービスの向上と行政運営のスリム化、効率化を目指して行政改革に取り組み成果をあげて参りました。

そして、平成18年4月1日、岩出町は市制施行により岩出市となりました。市制施行は一通過点ではありますが、市として自主性・自立性が増す一方、住民に対する行政の果たすべき役割は一層重要になっております。当市では第1次岩出市長期総合計画を策定し、計画的に事務事業を行っております。

しかしながら、急激な変革期である現在、地方自治を取り巻く環境は非常に厳しく、また、住民の要望も変化してきており、自治体経営を行うには、更なる行政改革により行政自らが抜本的な事務事業の整理や組織の合理化、行政運営システムの再構築など、新たな視点に立った改革をしていくことが求められます。

そこで岩出町第3次行政改革大綱に見直しを加え、岩出市として第1次行政改革大綱を策定することとしました。「活力あふれるまち ふれあいのまち」の推進のため、市にふさわしい効率的な行財政運営を目指し、これまでに実施してきた改革、改善の成果を踏まえるとともに、新たな行政課題に積極的に取り組むために、職員が一丸となって行政改革に取り組んでいかねばなりません。

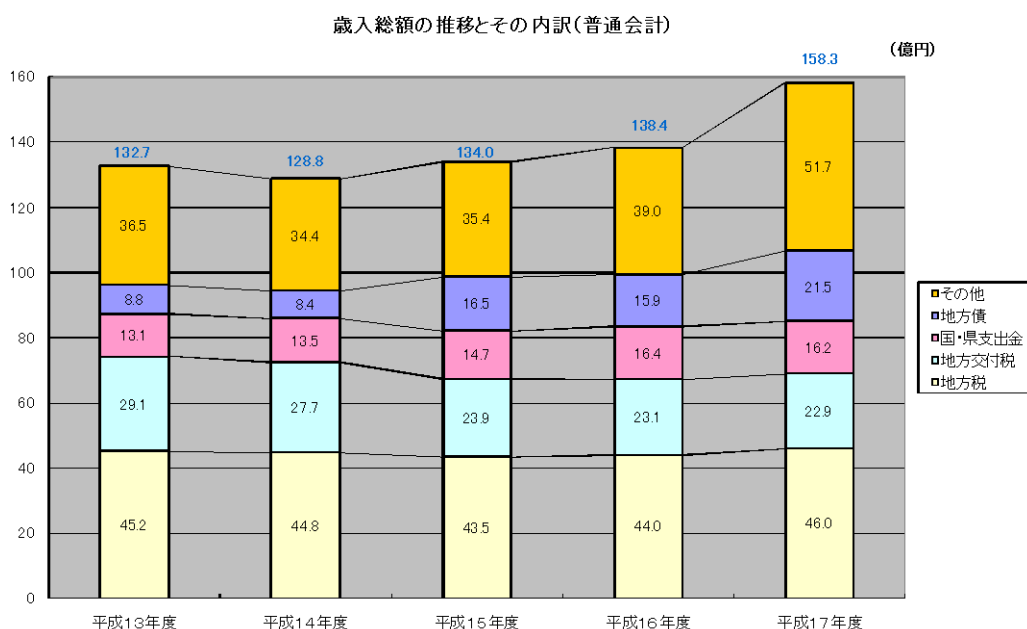
2. 市の現状と今後の収支

1 市財政の現状

(1) 歳入総額の推移とその内訳

歳入総額は近年増加傾向にあります。これは市制施行に向けた各種建設事業をおこなってきたため、その財源としての国庫補助金や地方債が増加しているためです。歳入の根幹をなす地方税はほぼ横ばいで推移し、地方交付税は三位一体の改革により減少しています。

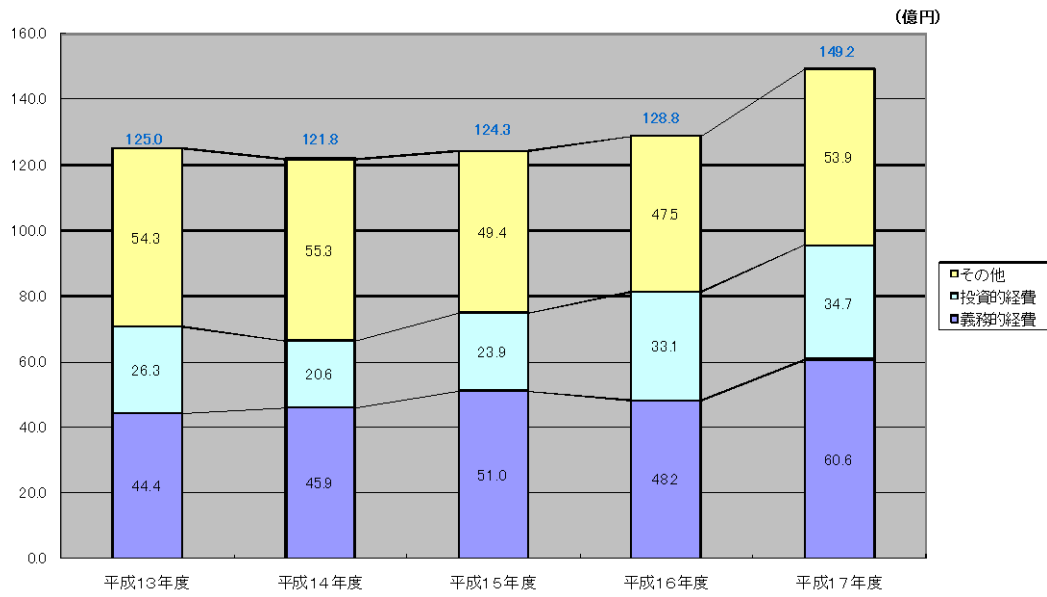
今後も地方交付税の更なる削減が見込まれることから、地方税等の自主財源の確保が課題となってきます。



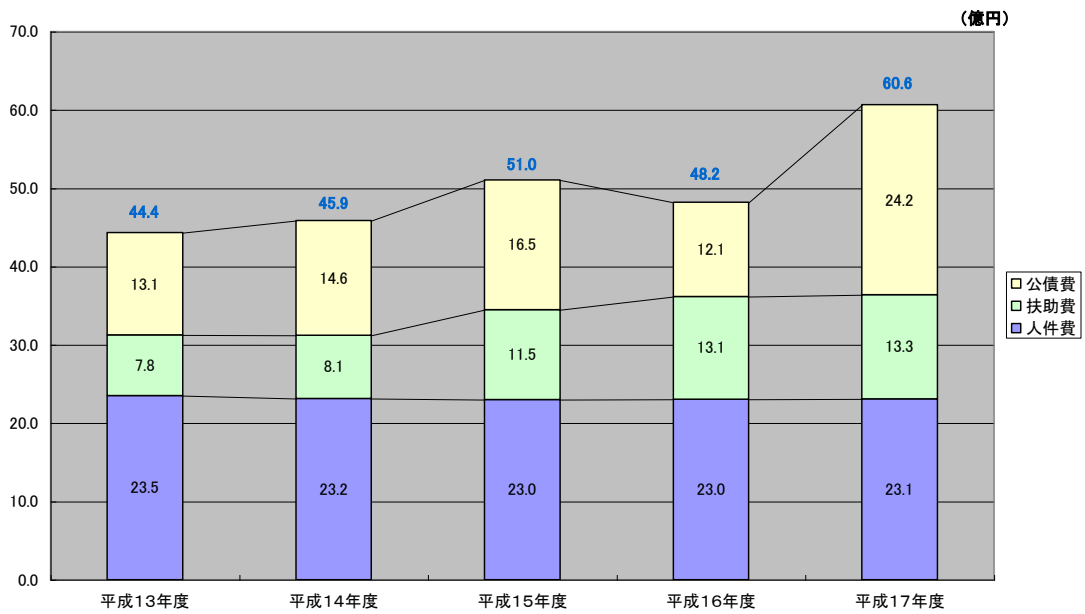
(2) 歳出総額の推移とその内訳

歳出総額も増加傾向にあります。内訳を見ると、都市基盤整備として各種建設事業をおこなってきたため投資的経費が伸びています。さらに義務的経費が大きく伸びています。このうち、人件費はほぼ横ばいです。公債費は臨時財政対策債の一括償還や繰上償還の実施で伸びていますが、これは後年度の負担をできるだけ軽くしていくための措置です。扶助費が年々増加している点が今後の課題と思われます。

歳出総額の推移とその内訳(普通会計)



義務的経費の推移とその内訳



2 今後の財政見通し

平成17年度までの各年度の決算状況を基礎に、平成19年2月時点で確認・予測できる条件を加味し、平成22年度までの歳入歳出を試算しました。

歳出面では、義務的経費のうち扶助費が増加傾向にあり、将来的に財政負担がかなり大きくなると見込まれます。一方歳入面では、三位一体による税源移譲や本市の都市化、人口増によって市税は増えると予想されるものの、地方交付税は逆に減少が見込まれます。財政調整基金の取崩しで財源不足を補うとしていますが、現状では基金の残高が大きく減少します。

このように現状では、財政的には非常に厳しい状況になることが予想され、歳入財源確保と歳出経費削減がこれからの行財政運営には大前提となります。

財政推計

※各年度とも現年度予算分で推計しております。

(単位:千円)

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 歳入総額 | 13,312,892 | 14,867,423 | 14,416,510 | 12,438,012 | 12,435,894 |
| 一般財源 | 7,936,973 | 7,975,934 | 8,075,695 | 8,180,877 | 8,291,609 |
| 地方税 | 4,450,566 | 5,080,934 | 5,225,715 | 5,375,017 | 5,528,986 |
| 地方交付税 | 2,427,000 | 2,251,000 | 2,205,980 | 2,161,860 | 2,118,623 |
| その他一般財源 | 1,059,407 | 644,000 | 644,000 | 644,000 | 644,000 |
| 特定財源 | 5,375,919 | 6,891,489 | 6,340,815 | 4,257,135 | 4,144,285 |
| 国・県支出金 | 1,985,655 | 2,544,859 | 2,591,513 | 2,194,808 | 2,244,303 |
| 地方債 | 873,500 | 1,936,100 | 1,975,400 | 651,900 | 483,400 |
| その他 | 2,516,764 | 2,410,530 | 1,773,902 | 1,410,427 | 1,416,582 |
| うち財政調整基金繰入金 | 274,062 | 410,155 | 64,366 | 30,891 | 137,046 |
| 歳出総額 | 13,312,892 | 14,867,423 | 14,416,510 | 12,438,012 | 12,435,894 |
| 義務的経費 | 6,286,331 | 6,306,670 | 6,442,058 | 6,501,749 | 6,542,391 |
| 人件費 | 2,405,255 | 2,407,601 | 2,407,601 | 2,407,601 | 2,407,601 |
| 扶助費 | 1,977,286 | 2,221,598 | 2,288,246 | 2,356,893 | 2,427,600 |
| 公債費 | 1,903,790 | 1,677,471 | 1,746,211 | 1,737,255 | 1,707,190 |
| 投資的経費 | 2,309,022 | 3,761,061 | 3,353,869 | 1,319,334 | 1,288,098 |
| 補助 | 405,355 | 1,612,708 | 1,612,708 | 278,134 | 278,134 |
| 単独 | 1,903,663 | 2,148,349 | 1,741,157 | 1,041,196 | 1,009,960 |
| 災害復旧 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| その他 | 4,717,539 | 4,799,692 | 4,620,583 | 4,616,929 | 4,605,405 |
| 物件費 | 2,038,035 | 2,132,500 | 1,947,907 | 1,945,576 | 1,943,292 |
| その他 | 2,679,504 | 2,667,192 | 2,672,676 | 2,671,353 | 2,662,113 |
| 歳入－歳出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| | | | | | |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 財政調整基金残高 | 761,632 | 352,092 | 287,726 | 256,835 | 119,789 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|

3. これまでの行政改革の取組み

当市では、岩出町の時代より、行政改革に取組み、成果を上げてきました。

岩出町第3次行政改革大綱の実施計画の項目について具体的にあげると、事務事業の見直しとしては、「文書規程の見直し」、「住民の健康管理システム導入」や「OCRの活用など事務の電算化」、「決裁規程の見直し」など事務事業の整理合理化や、民間等への委託として、「分別収集の委託」や「サンホールやSL公園などの管理委託」、補助金の整理合理化として、「税の報奨金の見直し」、「納税組合の廃止」を行いました。

時代に即応した組織・機構の見直しとして、「介護保険担当課の設置」、「情報推進室の設置」、「市制準備室の設置・廃止」、「社会教育課と社会体育課を生涯学習課に統合」など行いました。

定員の適正化の推進として、「定員適正化計画の見直し」を行いました。

人材育成の推進としては、「県への職員派遣」や「市町村アカデミーや研修協議会での研修」、「専門研修の実施」、「大阪府庁や和歌山県庁、県警察本部との人事交流」、「技術職（土木）や保健師の採用」など行いました。

行政の情報化の推進等による行政サービスの向上としては総合情報処理システムの構築として、「ワープロ機器の廃止」や「一人一台パソコンの導入」を行いました。また、住民の立場に立った行政サービスとして「印鑑証明や住民票等の電子公印化」や「休日予約役場の実施」を行いました。

行政における公正の確保と透明性の向上として「個人情報保護条例の制定」や「情報公開条例の制定」を行いました。

公共施設の設置及び管理運営については「各施設の有効利用の促進」や「エコオフィス運動の推進」、「低公害車の導入」など行いました。

財政の健全化としては、「公用車の集中管理」や「長期総合計画に沿った投資的事業の実施」、「事業の財源として、補助金制度や交付税措置のある起債の活用」など経費の節減・合理化や税等の徴収率の向上として「全庁体制による戸別徴収の実施」や「国保の短期保険証や資格証の交付」を行いました。

しかしながら、課題として取り上げながらも「事業評価システムの推進」や「各種審議会、委員会の整理統合」、「各種団体の補助金の整理合理化」などできなかったものもありました。これらについては、今後も取り組んでいかなばなりません。

また、達成できた項目でも、継続が必要なものは引き続き取り組んでまいります。

4. 行政改革推進の基本方針

1 行政運営の効率化による住民サービスの質の向上

事務事業については、新たな行政課題や住民ニーズの変化に的確に対応しているかなど、必要性や効果を考慮し、整理合理化を進めるとともに、事務事業の本質的な効果について見直し、質を高めるための改善を進めます。

また、職員自らが自覚を持って行政改革を遂行し、組織機構の見直し、人材育成による効率的な業務執行など住民サービスの向上を図ります。

2 健全な財政運営の堅持

健全な財政運営の堅持を図るために、義務的経費を含め経常的な経費の抑制を図ることはもとより、投資的経費についてもコスト削減に取り組みます。

自主財源確保のため、法的措置、回収機構への移管、地方税法48条による県への徴取引継など、市税等の徴収率向上を図るとともに、その他の財源確保に努めます。

5. 行政改革の推進期間および進行管理

この行政改革大綱の計画期間は平成18年度から平成22年度までの期間とします。

なお、計画期間の取り組み目標として実施計画を策定し、計画的に進行管理を行うとともに、進捗状況については適時、「広報いわで」や市のホームページなどにより公表していきます。

6. 行政改革の取り組み（重点項目）

市にふさわしい自立した行政主体として、体制を整備し、「住民福祉の増進」を図るため、次の項目に重点を置き行政改革に取り組みます。

1 自主性・自立性の高い財政運営の確保

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

経常的な経費の節減はもちろん、各種事務事業について、常に費用対効果を考え、見直しを行っていきます。また、各種団体への補助金について

も整理合理化を進めます。

(2) 市税等収納率の向上

自主財源の確保のために戸別徴収の強化と口座振替の推進を行います。
また、悪質滞納者に対する法的措置も行っていきます。

(3) 公共工事と入札の改革

経費節減の観点から、透明性や競争性を高めるための制度改革を含む一層のコスト縮減対策に向けて積極的に取り組みます。

2 行政の担うべき役割の重点化

(1) 民間委託の推進

市が直接実施するよりも民間が携わった方が効果的、効率的な事業については、住民サービスの低下を招かないよう十分配慮しながら、民間への委託を促進していきます。

(2) 公営企業会計、事業会計の健全化

公営企業会計の経営の効率化、国保・介護等事業会計の財政運営の健全化に積極的に努めます。

(3) 環境問題への取り組み

地球温暖化防止など環境へ配慮した取り組みを行います。

(4) 防災体制の確立

災害時に自助・共助・公助の連携が図れるよう体制作りを行います。

3 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

(1) 住民ニーズに対応した組織・機構の見直し

新たな課題に対応する柔軟な執行体制を確保するとともに、一層の組織・機構の見直しを図ります。

(2) 行政運営の効率性確保

多様化・複雑化する住民のニーズに適切に対処していくために、簡素で効率的・効果的な行政体制の確立を目指します。

4 定員管理及び給与の適正化

(1) 定員管理の適正化

適正な組織体制・人事配置となるよう、積極的・計画的な組織の合理化、一層の定員管理の適正化に努めます。

(2) 給与の適正化

職員全般に渡り、住民への説明責任を果たしながら、給与制度・運用・水

準の適正化を推進します。

5 人材育成の推進

(1) 職員研修の充実

市の職員として要求される行政サービスの質的向上のため、研修機会の充実に努めます。

(2) 人事交流の推進

職員が幅広い視野から政策課題に取り組むことが出来るように、県等他の自治体との人事交流を推進します。

(3) 専門職の確保と育成

専門的で高度な行政サービスを提供するために、福祉、土木等の専門職の確保や職員の資格取得の奨励を行い、また、資質向上に向け専門研修等の充実に努めます。

(4) 職員の勤労意欲の向上

職員の希望を反映させた人事配置を行うことにより、士気を高め、職員のやる気を高めていきます。

6 公正の確保と透明性の向上

(1) 情報公開の推進

地方分権にふさわしい公正で開かれた行政を推進するため、情報公開条例に基づき行政情報の公開を行っていきます。

(2) 市行政活動の公表

広報誌、ホームページを通じて行政活動の内容を公表していくのはもちろんのこと、市政懇談会を実施し、住民へ直接行政報告を行っていきます。

7 電子自治体の推進

(1) 高度情報化の推進

市内のLAN整備、インターネットへの接続などネットワークの構築を図ってきましたが、今後は共同利用できるデータベースの構築などを行い、事務の簡略化・効率化を図ります。

(2) 電子行政サービスの向上

各種申請や施設の予約などをインターネットから行えるようにし、住民サービスの向上を図ります。

7 その他

集中改革プランとの関連について

平成16年12月24日に閣議決定された「今後の行政改革の方針」を踏まえ、平成17年3月29日に、総務省において「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（「新地方行革指針」）が策定されました。

この中で、市町村はこの指針に基づき、平成21年度までの具体的な取り組みを明示した計画「集中改革プラン」を公表することとなり、岩出市でもこの「集中改革プラン」を策定しております。

今回の行政改革大綱の実施計画には、当該「集中改革プラン」で取り上げている項目も含まれており、今後は本行政改革大綱の実施計画を「集中改革プラン」としていきます。

【参考】行政改革大綱と実施計画の概略図

